

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数

(令和4年4月1日現在)

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表に、
年度当初（令和4年4月1日現在）における等級ごとの職員について公表します。

行政職給料表（一）による給与を支給する者

職務の 級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1 級	1 主事の職務 2 定期的な業務を行う職務	50	15.1	主事（一般職）	43	50	15.1	係員
	主事（保育教諭）			5				
	主事（保健師）			2				
	主事（栄養士）							
	主事（看護師）							
2 級	1 副主任の職務 2 相当の知識及び経験を有する職務	45	13.6	副主任（一般職）	39	45	13.6	
	副主任（保育教諭）			4				
	副主任（保健師）			1				
	副主任（栄養士）			1				
	副主任（看護師）							
3 級	1 主任の職務 2 高度の知識及び経験を有する職務	62	18.7	主任（一般職）	48	62	18.7	
	主任（保育教諭）			9				
	主任（保健師）			3				
	主任（栄養士）			2				
	主任（看護師）							
4 級	1 主査の職務 2 特に高度の知識及び経験を有する職務	86	25.9	主査（一般職）	60	86	25.9	係長級
	主査（主任保育教諭）			16				
	主査（主任保健師）			8				
	主査（主任栄養士）			1				
	主査（主任看護師）			1				
5 級	1 室長の職務 2 支所長の職務 3 主幹の職務 4 支配人の職務 5 統括園長の職務 6 園長の職務 7 指導主事の職務	55	16.6	室長	3	55	16.6	課長補佐級
	支所長			2				
	主幹			36				
	センター長			2				
	支配人			1				
	保育園長			4				
	指導主事			1				
	主幹保育教諭			6				
6 級	1 課長の職務 2 困難な業務を処理する室長の職務 3 困難な業務を処理する支所長の職務 4 所長の職務 5 次長の職務 6 防災監の職務 7 政策専門官の職務 8 会計管理者の職務 9 館長の職務 10 教育に関する高度の知識及び経験を有する指導主事の職務 11 参事の職務	24	7.2	課長	19	24	7.2	課長級
	室長							
	支所長			1				
	所長			1				
	議会事務局次長			1				
	防災監							
	政策専門官							
	会計管理者			1				
	館長							
	指導主事							
	参事			1				
7 級	1 部長の職務 2 危機管理監の職務 3 理事の職務 4 事務局長の職務 5 統括監の職務 6 市長政策監の職務	10	3.0	部長	8	10	3.0	部長級
	会計管理者							
	理事							
	議会事務局長			1				
	学校教育統括監			1				
	政策監							
合 計		332	100.0		332	332	100.0	

※ 等級別基準職務ごとに給料が支給されない職員（特別職、技能労務職、臨時職員等）を除いてあります。
※ 割合は小終点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。